

令 07 原 機 (サ B) 026
令 和 7 年 10 月 6 日

地層処分研究開発・評価委員会
委員長 吉田 英一 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事 永里 良彦 (公印省略)

研究開発課題の中間評価について（諮問）

「研究開発・評価委員会の設置について」(17(達)第 42 号)第 3 条第 1 項に基づき、次の事項について諮問します。

記

〔諮問事項〕

「高レベル放射性廃棄物等の地層処分研究開発」について、研究開発の進捗状況やその妥当性、情勢変化に対応した研究開発の目的・目標、進め方などの見直しの必要性（継続、変更、中止等の決定）、効果・効用（アウトカム）の暫定的確認、研究資金・人材等の研究開発資源の再配分の妥当性などを評価する。

以 上